

再任用職員の年収試算

○次の条件により年収を試算しています。(平成31年4月1日現在)

フルタイム

給料月額(行政職3級)	259,100円
期末勤勉6月	291,642円
期末勤勉12月	291,914円
厚年部分の年金月額	113,000円
職域部分の年金月額	22,000円

短時間勤務(1日7時間45分、週4日勤務)

給料月額(行政職3級)	207,280円
期末勤勉6月	233,313円
期末勤勉12月	233,531円
厚年部分の年金月額	113,000円
職域部分の年金月額	22,000円

※年金は標準的な額を採用しています。

※実際の年金(年額)は、職員一人ひとり異なることから、年金制度については地共済(職員厚生課)へお問い合わせください。

1 昭和30年4月2日～昭和32年4月1日生まれの者

・年金の支給停止についての配慮措置なし

・年金の支給開始年齢は62歳のため、再任用1年目は年金の支給なし

(1) フルタイム

R元年度以降	給与(年額)①	3,692,756円
	年金(年額)②	1,620,000円
	年金停止額(年額)③	1,113,774円
	年収試算計 (①+②-③)	4,198,982円

(2) 短時間勤務(1日7時間45分、週4日勤務)

R元年度以降	給与(年額)①	2,954,204円
	年金(年額)②	1,620,000円
	年金停止額(年額)③	431,418円
	年収試算計 (①+②-③)	4,142,786円

2 昭和32年4月2日～昭和36年4月1日生まれの者

・年金の支給停止についての配慮措置なし

・年金の支給開始年齢はS32.4.2～S34.4.1生まれは63歳、S34.4.2～S36.4.1生まれは64歳

・63歳又は64歳までは年金の支給なし

(1) フルタイム

年金未支給時	給与(年額)①	3,692,756円					
再任用3年目 又は 再任用4年目	生まれ月	4月生	5月生	6月生	7月生	8月生	9月生
	年金(年額)②	1,485,000円	1,350,000円	1,215,000円	1,080,000円	945,000円	810,000円
	年金停止額(年額)③	1,020,960円	928,145円	835,331円	742,516円	649,702円	556,887円
	年収試算計 (①+②-③)	4,156,797円	4,114,611円	4,072,426円	4,030,240円	3,988,055円	3,945,869円
	生まれ月	10月生	11月生	12月生	1月生	2月生	3月生
	年金(年額)②	675,000円	540,000円	405,000円	270,000円	135,000円	0円
	年金停止額(年額)③	464,073円	371,258円	278,444円	185,629円	92,815円	0円
	年収試算計 (①+②-③)	3,903,684円	3,861,498円	3,819,313円	3,777,127円	3,734,942円	3,692,756円

(2) 短時間勤務(1日7時間45分、週4日勤務)

年金未支給時	給与(年額)①	2,954,204円					
再任用3年目 又は 再任用4年目	生まれ月	4月生	5月生	6月生	7月生	8月生	9月生
	年金(年額)②	1,485,000円	1,350,000円	1,215,000円	1,080,000円	945,000円	810,000円
	年金停止額(年額)③	395,467円	359,515円	323,564円	287,612円	251,661円	215,709円
	年収試算計 (①+②-③)	4,043,738円	3,944,689円	3,845,641円	3,746,592円	3,647,544円	3,548,495円
	生まれ月	10月生	11月生	12月生	1月生	2月生	3月生
	年金(年額)②	675,000円	540,000円	405,000円	270,000円	135,000円	0円
	年金停止額(年額)③	179,758円	143,806円	107,855円	71,903円	35,952円	0円
	年収試算計 (①+②-③)	3,449,447円	3,350,398円	3,251,350円	3,152,301円	3,053,253円	2,954,204円

※ 給与(年額)は、給料月額(行政職3級)の12月分と期末・勤勉手当の合算額で計算しています。

※ 年金の支給は、誕生日の前日の属する月の翌月分からの支給となります。